

## 尾張旭市選挙管理委員会（令和4年第9回）会議録

- 1 開催日時  
令和4年10月14日（金）  
開会 午前10時  
閉会 午前10時25分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 2階 201会議室
- 3 出席委員  
委員長 赤尾勝男  
委員 森賀則、堤美昭、加藤隆広
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
書記長 大内裕之、次長 杉浦敬典、係長 堺和彦、書記 森重雄太
- 7 議題  
第32号議案 尾張旭市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正について  
第33号議案 尾張旭市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について
- 8 会議の要旨

書記長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和4年第9回選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議案は、選挙公営に関する規程改正関係の議案2件でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、委員長お願いいたします。</p>
-----	--

<p>委員長</p>	<p>改めましておはようございます。</p> <p>(委員長あいさつ)</p> <p>それではまず、次第の2「会議録について」でございます。</p> <p>前回の会議録を、議案とあわせて配布していますが、訂正等 はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは前回の会議録を原案どおり承認し、会議終了後に署名 したいと思います。</p> <p>次に次第の3「議題」に入らせていただきます。</p> <p>第32号議案「尾張旭市の議会の議員及び長の選挙における 自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部 改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず始めに、本日審議いただく2議案に関連して、市議会9 月定例会において、第43号議案「尾張旭市の議会の議員及び 長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に 関する条例及び尾張旭市の長の選挙におけるビラの作成の公 営に関する条例の一部改正について」が原案可決されており、 参考資料として配布しております。</p> <p>また、今回の改正箇所については、別紙「選挙公営限度額の 引上げ額一覧について」にて、まとめておりますので、併せて ご覧ください。</p> <p>では、第32号議案「尾張旭市の議会の議員及び長の選挙に おける自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程</p>

	<p>の一部改正について」ご説明いたします。</p> <p>公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動に関する選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられました。同法施行令に準じて定めている条例の一部改正議案が先の市議会9月定例会にて可決され、それに伴いまして、今回関連する規程も改正しようとするものでございます。具体的には、自動車の借入れに関する1日あたりの限度額を「15,800円」から「16,100円」に、ポスターの作成に関する印刷費の1枚あたりの限度額を「525円6銭」から「541円31銭」に、企画費限度額を「310,500円」から「316,250円」に引き上げるものでございます。</p> <p>第32号議案の説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第32号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
委員長	<p>公職選挙法施行令の一部改正の理由はなにか。</p>
事務局	<p>国が3年ごとに見直しを行っており、今回は近年の物価変動等を鑑みた限度額の引き上げとなります。</p>
委員長	<p>他にご質問等ないようですので、採決を取りたいと思います。</p> <p>第32号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

委員	全員挙手（原案可決）
委員長	<p>第32号議案は可決されました。</p> <p>続きまして、第33号議案「尾張旭市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第33号議案「尾張旭市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について」ご説明いたします。</p> <p>公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動に関する選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられました。同法施行令に準じて定めている条例の一部改正議案が先の市議会9月定例会にて可決され、それに伴いまして、今回関連する規程も改正しようとするものでございます。具体的には、選挙運動用ビラ1枚当たりの作成限度額を「7円51銭」から「7円73銭」に引き上げるものでございます。</p> <p>第33号議案の説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第33号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
委員	(なし)

委員長	<p>ご質問等ないようですので、採決を取りたいと思います。 第33号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第33号議案は可決されました。 本日の議題は、これで終了しましたが、最後に次第の4「その他」ということで事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県知事選挙の執行について</li> <li>○ 令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの入選作品について</li> <li>○ 選挙出前トークについて</li> <li>○ 次回日程確認</li> </ul> <p>市長選立候補者説明会 令和4年11月10日（木）午前10時～ 201会議室</p> <p>令和4年第10回尾張旭市選挙管理委員会 令和4年11月15日（火）午前10時～ 303会議室</p>

委員長	それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。
-----	------------------------------